菊川市行財政改革
集中改革プラン

平成 18 年度取り組み状況

平成 19 年度取り組み

平成 19 年 6 月

菊　川　市

目　　次

はじめに……1

１．取り組み状況一覧……2

２．取り組み実施の概要と 19 年度に向けて ……3
（1） 機能的な市役所への変革の推進
（2） 市民と行政との協働による市政の確立の推進
（3） 安定的な財政基盤の確立の推進

３．項目別取り組み状況……5

はじめに

菊川市では、集中改革プランの目標である「地域との協働による市民満足度の高い市政運営」を達成するため、全庁を挙げて行財政改革に取り組むとともに、現在の取り組み項目よりも効果的な手法の検討や、新たに取り組むべき項目を追加するなど更なる見直しをかけて行財政改革を推進しています。

行財政改革の取り組みの中には、その進捗度合いを効果額として計算することになじまないものもありますが、計算の可能なものについては算定し、平成18年度は約1.1億円の効果をあげました。

一方、踊り場を脱したと言われる日本経済は、景気回復が進む一方で、経済的格差の拡大や急速に進む少子高齢化、産業構造の変化など様々な問題を抱えており、菊川市を取り巻く状況にも大きな変化をもたらすことが予想されます。従って、時代の先行きを見通した先進的な施策の展開を図っていくことが必要であり、厳しい財政状況と限られた人員の中、より効率的で質の高いサービスを提供しなければなりません。このため菊川市は「機能的な市役所への変革」、「市民と行政との協働による市政の確立」、「安定的な財政基盤の確立」の３つの基本方針に基づき、今後もより一層の行財政改革に取り組んでまいります。

１.取り組み状況一覧

地域との協働による市民満足度の高い市政運営をめざして

改革の基本方針	改革の方策	重点項目	番号	計画項目	取組項目	効果額（千円）	
						Ｈ１７	Ｈ１８
１　機能的な市役所への変革	（１）行政のスリム化	①事務事業等の見直し	1	行政評価の構築と導入	1	―	―
			2	機能的で柔軟な組織体制への移行	4	―	―
			3	定員の純減目標の設定	1	16,998	33,996
			4	給与等の適正化	4	―	39,795
		②民間活力の利用	5	民間委託の促進	2	―	―
			6	指定管理者制度の導入	4	―	―
	（２）行政サービスの向上	①人材育成の推進	7	職員（臨時職員を含む）研修の充実	5	―	―
			8	成果主義、能力主義を取り入れた人事考課	1	―	―
		②市民サービスの向上	9	窓口サービスの向上	3	―	―
			10	電子自治体の構築	2	―	―
		③行政の広域化	11	広域行政の推進	1	―	―
２　市民と行政との協働による市政の確立	（１）地域との協働の推進	①市民参加の機会の拡大と活動支援	12	コミュニティ協議会の活動の推進	2	―	―
			13	市民と行政の役割分担の明確化の検討	2	―	―
			14	市民活動団体の育成・支援の検討	1	―	―
			15	地域担当係員制度の検討	1	―	―
		②情報の共有化と透明性の確保	16	情報の提供方法・手段の拡大による行政運営の透明性の確保	3	―	―
３　安定的な財政基盤の確立	（１）経費節減等の財政効果	①歳出構造の見直し	17	投資的経費の縮減	2	―	―
			18	起債の抑制	1	―	―
			19	扶助費の見直し	2	―	―
			20	補助金等の見直し	1	―	11,170
			21	地方公営企業の経営健全化	3	6,947	10,930
			22	外郭団体の経営健全化(第三セクターを含む)	1	―	―
			23	特別会計の健全化・経営基盤の強化	6	―	―
	（２）安定した歳入の確保	①短期的な税源政策	24	市税等の収納率の向上	3	14,825	20,440
			25	市有財産等の有効活用	3	―	―
			26	使用料・手数料等の市民負担の定期的な見直し	1	―	―
		②中長期的な税源政策	27	新たな工業団地の造成と企業誘致の促進	3	―	―
			28	新たな税源の確保	1	―	―
合計					64	38,770	116,331

２.取り組み実施の概要と 19 年度に向けて

（1）【機能的な市役所への変革】

●行政評価

行政評価については、35 の施策、261 の事務事業（うち補助金 123）について評価を行い、評価結果を広報紙やホームページ等において公表しました。

この評価結果に基づき、達成状況に見直しが必要と評価した施策、事務事業について、実施手段の改善を図るなど、より効率的、効果的な行政運営となるよう今後も見直しを行っていきます。

本年度は、事務事業評価に施設管理事業を追加対象するなど更なる評価体制の充実を図るとともに、対象外事務事業の評価についても検討を行っていきます。

●指定管理者制度の導入

文化会館アエルの指定管理者制度導入の効果等について具体的な検討を行い、行財政改革本部会において導入する方向で進めることを決定しました。

今後、導入に向けた設置条例の改正など具体的な作業を進め、平成 20 年 4 月 1 日から指定管理者による運営を行います。

●市民サービスの向上

昨年度に引き続き、毎月第二・第四日曜日に日曜開庁を実施しました。454 名の利用があり、平成 17 年度と比較して 74 名増加しました。

また、6 月から水曜日の開庁時間を 2 時間延長した結果、2,356 名の利用がありました。

今後も業務内容や開庁時間を検討し、取扱業務の拡大など市民の方に満足していただけるよう、サービスの充実に取り組んでいきます。

（2）【市民と行政との協働による市政の確立】

●地域コミュニティづくり

昨年度作成された指針に基づき、コミュニティ協議会検討委員とともに地区役員への説明会などを開催しました。

各地区の役員などへの説明会を 8 月末までに 45 回開催し、1,210 名の方に参加していただきました。

また、平成 18 年度に設立された平川コミュニティ協議会については、地域独自の体制づくりや活動を行っており、その他の地区についても設立に向けた検討が進められています。

今後も、地域への理解を深めてもらうための説明会や、地域との役割分担について庁内での検討を進めます。

（3）【安定的な財政基盤の確立】

●公債費負担適正化計画の策定、補助金の見直し

実質公債費比率※が 18.8%となったため、今後公債費を抑制する公債費負担適正化計画を策定し、ホームページ等で公表しました。

また、補助金について補助交付基準に基づき事務事業評価を行い、廃止するもの、縮小するもの、事業を見直すものなど、今後の方向性を決定し、次年度の事業に反映させるよう取り組んでいきます。

※実質公債費比率

使途が特定されていない収入のうち、どれだけの割合を借入金返済にあてているかを示したもので、自治体の財政健全度を測るものです。

返済金には市の一般会計で返済する借入金のほか、病院、下水道などの公営企業や一部事務組合の返済金のために市が一般会計から繰り出した額など、実質的に市が負担しているものが含まれます。

●使用料・手数料の設定に関する基本方針の策定

使用料・手数料について、受益者負担と行政負担の公平性を確保し、その基準を明確にするという観点に立ち、基本方針を策定しました。

今後、この基本方針に基づいて継続的な運営改善努力と適正な受益者負担の原則に則り、概ね 3 ヵ年を目途に定期的な見直しを行っていきます。

平成 19 年度は原価計算をしたうえで、改定が必要なものについては年度内に料金の見直しを行います。

３.項目別取り組み状況

※実施スケジュール欄
△：検討、調査、協議・方針決定・準備
◎：実施
⇨：継続実施

1　【機能的な市役所への変革】

（1）行政のスリム化

①事務事業の見直し

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
1	**行政評価の構築と導入**	17	18	19	20	21	財政課
		△	◎	⇨			行政評価の実施

【各年度取組状況】

（17 年度）

・事務事業の成果を図る指標として行政評価マニュアルを作成した。
・施策体系図、評価シート、成果指標を設定した。

（18 年度）

・平成 17 年度事業分の施策評価（35 項目）・事務事業評価（138 項目）・補助金評価（123 項目）を実施し、結果について広報やホームページで公表するとともに、次年度の評価方法・対象事業・評価シートの見直しを行った。

（19 年度の取り組み）

・事務事業評価に施設管理事業を追加対象とし、評価体制の充実を図る。
・対象外事務事業の評価についても検討する。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
2	**機能的で柔軟な組織体制への移行**	17	18	19	20	21	総務課
		△	◎	⇨			①組織・機構の編成方針策定 ②横断的組織体制の構築 ③人材確保戦略の見直し ④編成方針に基づく組織体制の確立

【各年度取組状況】

（17 年度）

・各部・課長とのヒアリングを実施し、現状把握と今後の姿を見据え、組織・機構を編成し、調整室及びグループ制による部署の検討をした。（18 年度設置）

（18 年度）

・超過勤務の多い部署の課長ヒアリングを実施し、その結果を参考としたうえで人員の見直し、係の再編を実施した。
・臨時職員等について、活用率向上と賃金の軽減を目指し、部調整室による管理を実施し、部署配置換えを行った。

（19 年度の取り組み）

・平成 19 年度、20 年度については、大きな組織変更をせず、継続事業等の早期完了を目指し、平成 21 年度を目途に組織再編を実施する。
・臨時職員等について、部調整室で管理することにより、時期的に作業量の多い部署へ的確に配置するシステムへ向上させる。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
3	**定員の純減目標の設定**	17	18	19	20	21	総務課
		◎					定員削減の実施 （5 年間で 37 人減）

【各年度取組状況】

（17 年度）

・定員適正化計画を策定した。
・組織のスリム化を図り一般事務職８名減員となったが、介護保険制度見直しに伴う有資格者確保のため、一般職以外３名増員となった結果、５名の減員となった。

（18 年度）

・組織のスリム化を図り一般事務職１１名を削減した。
・病院については、診療報酬の制度改正に伴い９名を増員した。
・消防については、団塊世代の大量退職が見込まれていることから、現在の組織及び消防力を維持するために必要な職員を増員した。

（19 年度の取り組み）

・定員適正化計画に基づいた運用及び見直しをさらに進め、職員の削減に努める。
・消防及び病院の定員管理を徹底する。

◆年度別職員増減数

年　度		17	18		19		20		21		22		合計	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
一般事務職	前年退職		7 (5)	7 (5)	9 (8)	7 (6)	11		8		15		50	
	定年退職		0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0		0		0		0	
	採用		4 (2)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0		3		10		17	
	早期退職			5		9								
	早期退職に対する補充			0		4 (4)								
	身分替え等による増減		▲4	1		0								
	増減		▲7	▲8	▲9	▲11	▲11		▲5		▲5		▲37	
	効果額（百万円）		39.6	16.9	50.9	33.9	62.3		45.3		28.3			
一般以外の増減				3		12								
4/1 職員		681	674	676	665	677	654		649		644			

※一般事務職：消防職、病院医療職、保育士、幼稚園教諭、保健師、栄養士、調理員、保全センター現業員以外の職員

※「前年退職」欄の数は、59 歳での勧奨退職による一般事務職退職者数。ただし、「前年退職」及び「採用」に係る数は一般事務職以外を含む。

※（　）は一般事務職数を内数で示す。

◆　一般事務職削減による効果額（平成１９年４月１日現在）（千円）

	計画	概算実績	比較
純減による効果額	50,994	33,996	▲16,998

※効果額は、職員の純減数に職員平均給与額（平成 17 年度決算）を乗した額を効果額として見込む。
※身分替えによる増減については効果額には見込まない。
※早期退職者については次年度以降補充が見込まれるため、純減の効果には見込まない。

◆組織別市職員増減表　※増減については、平成 18 年４月１日現在と平成 19 年４月１日現在の比較

所属等	H17	H18	H19	増減	備　考
総務企画部	82	83	81	▲2	
小笠支所	33	31	30	▲1	
福祉環境部	69	93	95	2	係の再編に伴う増。
建設経済部	77	71	69	▲2	
収入役室	3	3	3	0	
教育文化部	69	46	43	▲3	
議会事務局 監査委員事務局	5	5	5	0	
休職等	13	14	9	▲5	
消防・病院以外の職員	**351**	**346**	**335**	**▲11**	
消 防	58	60	63	3	
病 院	272	270	279	9	制度改正に伴う看護師、精神科再開に伴う増。
4/1 職員数	681	676	677	1	

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
4	**給与等の適正化**	17	18	19	20	21	総務課
		△	△	△	◎	⇒	①旅費日当の見直し
		△	◎	⇒			②調整手当・特殊勤務手当・退職時特別昇給の見直し

【各年度取組状況】

（17 年度）

・調整手当、待機手当、退職時特別昇給の廃止を決定した。

（18 年度）

・調整手当、待機手当、退職時特別昇給の廃止を適用した。

・旅費日当について、政令指定都市への出張に伴う特別交通費（1,500 円／日）を廃止し、実費のみの支給とした。

◆手当廃止による効果額　(千円)

	H17	H18	H19	H20	H21
調整手当	0	29,566			
特殊勤務手当 (待機手当)	0	7,350			
退職手当特別負担金	0	2,879			
合　計	0	39,795			

※調整手当・特殊勤務手当については平成 17 年度予算額を効果額として見込む

※退職手当については平成 18 年度対象者を効果額として見込む

（19 年度の取り組み）

・旅費日当について、近隣市の現状及び動向を見ながら検討する。

調整手当：民間企業の賃金、物価、生計費が特に高い地域で勤める職員に支給される手当で、給料、管理職手当及び扶養手当の月額の合計額の１％を調整手当として支給していました。

待機手当：菊川病院における勤務時間以外の時間における救急診療のために待機する職員に支給していました。

退職時特別昇給：20 年以上勤続して退職する場合に１号棒の特別昇給が実施されていました。

旅費日当：政令指定都市への出張に伴う特別交通費として 1,500 円／日を支給していました。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
5	**民間委託の促進**	17	18	19	20	21	財政課・学校給食センター
		△	◎	→	→	→	①基本方針に基づく民間委託の実施
		△	△	△	△	△	②学校給食センターの統合

【各年度取組状況】

（17 年度）

・民間活力を活かした行財政運営を推進するため、民間委託等に関する基本方針を策定した。
・学校給食センターの統合について、各種委員会等に経過報告した。
・増築に伴う経費について検討した。

（18 年度）

・公の施設 87 施設について、指定管理者制度の導入について検討し、公園及び体育施設について導入する方向で検討する結果に至った。
・学校給食センターの統合について、厨房機器や建物の規模を決定し、統合概算経費を試算した。

（19 年度の取り組み）

・指定管理者制度を導入する方向で検討する施設について、導入効果など具体的な検討を行う。
・学校給食センターの統合については、その在り方について、将来的な民間委託を視野に入れながら、より細部にわたる検討を行う。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
6	**指定管理者制度の導入**	17	18	19	20	21	文化会館アエル・商工観光課
		△	△	△	◎		①文化会館アエルへの指定管理者導入
		△	△	△	△	◎	②保養センター小菊荘への指定管理者導入
				◎	→		③上記以外の施設への指定管理者導入
				△	△	△	④都市公園施設等への指定管理者制度の導入

【各年度取組状況】

(17 年度)

・管理委託制度により管理していた４施設について 18 年度から指定管理者制度を導入した。（東部ディサービスセンター・中部ディサービスセンター・東部ふれあいプラザ・生きがい創造センター）

・文化会館アエルについては、運営委員会に運営管理の現状、集中改革プランについて説明し、今後引き続き検討していくこととした。

(18 年度)

・文化会館アエル：指定管理者制度導入の効果等について具体的な検討を行い、行財政改革推進本部会に検討結果を報告した。その結果、指定管理者制度を導入する方向で進めることを決定した。

・小菊荘：耐震診断業務委託を平成 18 年 8 月に行い、その結果、耐震補強工事を必要とすることが判明したため、宿泊業務を平成 19 年 4 月から休業し、日帰り業務のみとした。

(19 年度の取り組み)

・文化会館アエル：指定管理者導入に向けた施設の設置条例の改正や公募等、具体的な作業を進め、平成 20 年 4 月 1 日から指定管理者による運営を行う。

・小菊荘：経営診断等を実施する。耐震診断や経営診断等の結果を考慮する中で、業務継続等含めた今後の方向性を決定する。

・都市公園施設等への指定管理者制度導入に向け、導入効果等の具体的な検討を実施する。

（2）行政サービスの向上

①人材育成の促進

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
7	**職員（臨時職員を含む）研修の充実**	17	18	19	20	21	総務課
		△	△	◎			①人材育成基本計画の策定 ②研修計画の策定 ③広域研修の実施
		◎	→	→	→	→	④菊川市人材活用システムの構築
		△	△	△	△	◎	⑤市独自による研修体制の確立

【各年度取組状況】

（17年度）

・接遇リーダー養成研究等の専門研修、管理職、監督職（係長級）を対象とした階層研修を実施した。（約120人参加）

・御前崎市、牧之原市、菊川市との広域研修について検討、協議を行った。

・主幹、主任主査級の昇格試験を実施した。（34人の昇格）

・職員に幅広い知識や視野を持たせるため、ジョブローテーション（三年以上在職者の異動）を可能な限り実施した。（64人）

（18年度）

・菊川市人材育成基本方針の素案を策定した。

・平成18年度研修計画に基づき、静岡県総合研究機構等への委託研修を計画どおり実施している。

・主幹、主任主査級の昇格試験を実施した。（20人昇格）

・御前崎市、牧之原市、菊川市の人事担当者による事務研究会をスタートし、具体的な計画を策定した。

（19年度の取り組み）

・主任主査及び主幹昇任試験の実施について、受験資格年齢を引き下げ実施する。

・3市共同研修の第１歩として一般研修（５年目程度）、中堅研修（10年目程度）、監督職研修をそれぞれ共同で１研修ずつ開催する。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
8	**成果主義、能力主義を取り入れた人事考課**	17	18	19	20	21	総務課
		△	△	◎	→	→	人事考課の給与への反映

【各年度取組状況】

（17年度）

・人事考課による評価を実施したが、給与への反映には至らなかった。

（18年度）

・人事考課の評価を給与へ適正に反映するための方法について情報や事例を調査したが、国についても試行段階であることから、その動向を踏まえ今後検討する。

（19年度の取り組み）

・国や県の制度を参考にするとともに、評価制度の実施に先駆け、管理職のみを対象とした評価制度の基準づくりを実施する。

②市民サービスの向上

番号	項　目　名	実施スケジュール					
		17	18	19	20	21	
9	**窓口サービスの向上**	△	△	◎	⇒		①開庁時間延長の実施 ②市税等のコンビニ収納の実施 ③申請書類電子配布化

【各年度取組状況】

（17 年度）

・毎月第 2、第 4 日曜日に日曜開庁を一部実施し、380 人の利用があった。
・ホームページに申請書等の様式 7 課 38 件を掲載した。
・コンビニ収納システムの概要調査及び検討をした。

（18 年度）

・日曜開庁については、利用者が 454 名あり、平成 17 年度と比較して 74 名増加した。
・6 月から毎週水曜日に開庁時間を 2 時間延長した結果、2,356 名の利用者があった。
・ホームページに申請書等の様式 9 課 49 件を掲載した。
・コンビニ収納については、庁内検討会を立ち上げ導入に向けた検討会を 2 回開催した。
・平成 17 年度に県より公表された地方税一元化構想への参加ついて検討した。
・申請書類の電子配布については、8 月に県電子申請共同運営協議会に加入し、平成 19 年 4 月から実施される県内市町共同による申請書の電子申請配布化に向けた準備を進めた。

担当課

こどもみらい課
市民福祉課
企画政策課
税務課
市民課
健康福祉課
環境推進課

（19 年度の取り組み）

・日曜開庁及び水曜開庁について、引き続き実施するとともに、取り扱い業務の拡大等市民サービスの向上につながるようその手法について検討する。
・コンビニ収納については、導入、ランニングコストや運用面など投資効果に課題があること、また、地方税一元化構想においてもコンビニ収納を行う予定でいることから、導入については引き続き検討していくこととし、窓口サービス及び税の収納率向上のため、コンビニ収納に代わる具体的な手法（日曜開庁での収納等）について検討する。

地方税一元化構想：県、市、町がそれぞれ行っている地方税の課税から徴収に至る一連の事務を、固有の課税権を尊重しつつ一元的な組織で共同処理しようとするものです。これにより、県内全域でコンビニ収納や電子申告が可能となり、事務費や人件費の縮減が見込まれます。

県電子申請共同運営協議会：県と県内市町村などが共同で申請・届出などのオンラインサービスを提供するものです。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	企画政策課
１０	**電子自治体の構築**	△	△	◎	⇒	⇒	①行政手続きの電子化
		△	◎	⇒	⇒	⇒	②ＧＩＳの全庁的な導入

【各年度取組状況】

（17 年度）

・ＧＩＳ（地理情報システム）に関する税務・都市計画基本図のデータの電子化を実施した。

・公共施設予約の電子申請化について調査・検討をした。

（18 年度）

・庁内関係者による会議を開催し、公共施設予約システム導入についての調査・研究を行ったが導入には至らなかった。

・ＧＩＳ導入について全庁的に導入（8 台）し、地図情報を共有することで事務事業の効率化を図った。

・静岡県電子申請共同運営協議会に加入し、県内 34 市町共同で電子申請システム導入の準備を進めた。

（19 年度の取り組み）

・ＧＩＳについて、職員を対象にした研修を実施し、事務事業の効率化を促す。

・公共施設予約システムについて調査した結果、多額の導入経費が必要であること、運用面について課題があることから、引き続き検討を行っていく。19 年度については、電子申請業務（7 課 18 件）を開始するとともに、その業務数の拡充に努める。

ＧＩＳ（地理情報システム）：地図をコンピューターで扱うためのシステム。地図上に航空写真や各種台帳など様々な情報を重ね合わせて表示することができるため、土地や施設などの地理情報の管理を効率よく行うことができます。

③行政の広域化

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	消防総務課
１１	**広域行政の推進**	△	△	△	△	△	消防指令業務の共同運用の実現

【各年度取組状況】

（17 年度）

・県西部消防長会通信専門部会を発足し、消防指令業務の共同運用、デジタル無線の広域化について運用及び整備の方法等協議事項を決定した。

（18 年度）

・ 西部地区での消防指令業務の共同運用を検討してきたが、消防組織法の改正に伴い、本年 7 月に平成 24 年度を目途とする消防の広域化に関する基本指針が国（消防庁）から示されたため、指令業務についてもこれに整合性をもって進むこととされた。

（19 年度の取り組み）

・消防指令業務の共同運用は、平成 19 年度中に静岡県より示される消防広域化推進計画による協議の中で、検討していく。

消防組織法の改正：災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備及び確立を図るため、消防の広域化を推進するもので平成 18 年 6 月に改正されました。これにより市は、広域化後の消防の円滑な運営を確保するための計画を作成し、平成 24 年度を目途に広域編成を検討していきます。

2　【市民と行政との協働による市政の確立】

(1) 地域との協働の推進

①市民参加の機会の拡大と活動支援

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
12	**コミュニティ協議会の活動の推進**						地域支援課 総務企画課
		◎	→	→	→	→	①コミュニティ協議会のあり方についての指針の作成
			◎ 1地区	◎ 6地区	◎ 4地区	→	②コミュニティ協議会の設置

【各年度取組状況】

(17年度)

・市民の代表者で組織するコミュニティ協議会検討委員会と協働で地域コミュニティづくりの指針を作成した。

(18年度)

・平川地区コミュニティ協議会が設立され、地域独自の体制づくりや活動が展開された。

・地区自治会等へコミュニティ協議会の必要性等について、組織への説明会を実施した。(45回開催・1,210人参加)

・住民への啓発のため、コミュニティータイムズ（広報紙）を2回発行した。

(19年度の取り組み)

・コミュニティ協議会を設置する。(6地区)

・引き続き地区自治会等への説明会を実施し、協議会準備組織における会議等へ参加する。

コミュニティ協議会：地区内で目的をもって活動している市民活動団体やまちづくりに積極的な個人等で構成され、地区自治会と連携協力しながらまちづくりを進めていく組織です。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
13	**市民と行政の役割分担の明確化の検討**						地域支援課・総務企画課・財政課
		△	△	◎	→	→	①役割分担方針の決定 ②行政事務の委譲

【各年度取組状況】

(17年度)

・庁内検討会を開催し、事務事業、補助金等について調査を実施した。

(18年度)

・役割分担の明確化を図るための補助制度を構築するために、先進地事例等の資料収集及び研究を実施し、役割分担の方針を検討した。

・職員の意識改革を図るため、協働のまちづくりに関する研修を実施した。

(19年度の取り組み)

・地域にあった活動や地域が抱える課題を把握し、補助制度など具体的な支援策を構築する中で、役割分担の明確化に努める。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
１４	**市民活動団体の育成・支援の検討**	17	18	19	20	21	地域支援課 総務企画課
		△	△	◎	⇒		制度的な育成・支援体制の確立

【各年度取組状況】

（17 年度）

・市民活動団体の組織、活動内容等実態を調査した。

（18 年度）

・社会福祉協議会関係のボランティア組織実態調査を行い、ＮＰＯ登録団体の把握に努めた。

・職員による袋井市への視察研修を行い、特にＮＰＯ団体への支援について理解を深めた。

（19 年度の取り組み）

・支援体制の構築を図るため、各種ボランティア団体やＮＰＯ団体等の課題の洗い出しを進め、支援のための要望事項について、具体的な検討をする。

・出前出張講座などと連携し、市民活動団体や志ある個人への講座を充実させる。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
１５	**地域担当係員制度の検討**	17	18	19	20	21	地域支援課・総務企画課・総務課
		△	△	◎	⇒		地域担当係員の設置

【各年度取組状況】

（17 年度）

・庁内検討会を実施し、支援の方向性を検討した。

（18 年度）

・地域担当係員制度の構築のため、コミュニティ支援グループを設置し、地域担当係員の役割を担い、コミュニティ協議会の設立などの支援を実施した。

（19 年度の取り組み）

・当面の間、コミュニティ支援グループが地域担当係員の役割を担い、支援を続けるが、コミュニティ協議会の熟度を見据えた中で、さらに効果的な菊川市独自の制度構築に向け検討する。

②情報の共有化と透明性の確保

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
	情報の提供方法・手段の拡大による行政運営の透明性の確保	17	18	19	20	21	企画政策課
１６		△	△	◎	⇒	⇒	①機能的・効果的に発信する広報紙の発行 ②ホームページの充実 ③パブリックコメント制度の構築

【各年度取組状況】

（17 年度）

・ホームページに例規を公開した。

・パブリックコメントの試行段階として、市民憲章に関するアンケートを 2 回実施し、第 1 回目 718 人　第 2 回目 174 人の応募があった。

（18 年度）

・広報紙に関するアンケート（対象者数 619 人）を実施し、その結果を受け、紙面の充実を図った。

・「菊川市国民保護計画（案)」においてパブリックコメントの試行を実施した。

（19 年度の取り組み）

・ホームページについて、行政情報量の拡充とスピーディーな情報提供に努める。

・パブリックコメントについて、運用面での検討を深めるため試行を実施するとともに、要綱を制定する。

3　【安定的な財政基礎の確立】

（1）経費節減等の財政効果

①歳出構造の見直し

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
	投資的経費の縮減	17	18	19	20	21	財政課
１７		◎	⇒	⇒	⇒	⇒	①歳出総額に占める投資的経費の割合 22 年度 15%程度
		△	◎				②公共施設維持管理基本指針の作成

【各年度取組状況】

（17 年度）

・平成 17 年度最終予算における投資的経費の割合は 24.2%となった。

（18 年度）

・平成 18 年度最終予算における投資的経費の割合は 22.9%となった。

・公共施設維持管理計画書について、施設改修の基本的な考え方を示した基本方針を作成した。

投資的経費の縮減　（千円）

	予算額	普通建設事業費	割合（%）
17 年度最終	17,366,000	4,200,321	24.2%
18 年度最終	17,179,000	3,933,524	22.9%
19 年度当初	15,678,000	2,908,064	18.5%

（19 年度の取り組み）

・新規事業の抑制や継続事業の見直しを図り、投資的経費を抑制する。

・緊急性の高い施設から基本指針に基づいた具体的な維持管理計画を施設ごと作成する。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	財政課
１８	**起債の抑制**	◎	→	→	→	→	市債発行の抑制による市債残高の縮減 22 年度末 210 億円程度

【各年度取組状況】

(17 年度)

・平成 17 年度末については約 207 億円となった。

(18 年度)

・平成 18 年度末見込み額は約 207 億円となった。また、平成 19 年度末の見込みは約 206 億円となった。

・公債費負担適正化計画を策定した。

(19 年度の取り組み)

・公債費負担適正化計画に基づき、新規事業の抑制や継続事業を見直し、起債の抑制を図る。

市債残高の縮減　（千円）

	起債額	償還元金	市債残高
16 年度末			21,016,799
17 年度末	1,248,900	1,488,249	20,777,450
18 最終見込	1,627,200	1,617,102	20,787,548
19 末見込	1,612,700	1,735,856	20,664,392

※当該年度の起債額については、それぞれ前年度繰越額を含む。
17 年度末　　54,800 千円
18 最終見込　168,400 千円
19 末見込　　82,300 千円

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	健康福祉課 こどもみらい課
１９	**扶助費の見直し**	△	△	△	◎		①市単独事業の見直し
		△	◎	→	→	→	②地域福祉計画の推進

【各年度取組状況】

(17 年度)

・地域と行政との協働による福祉活動推進のための施策を定めた地域福祉計画を策定した。

(18 年度)

・障害者に対する扶助費について、近隣市と協議し検討するとともに、対象の基準を見直した。

・地域福祉計画をホームページや広報等で周知を図った。

・地域福祉計画の取組や進捗状況の検証を行う推進委員会の規約、委員の構成を決定した。

(19 年度の取り組み)

・地区への説明を行い、地域福祉計画を周知するとともに、福祉に対する地区の課題の拾い出しをする。また、地域福祉計画の取り組みについて検証する。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
２０	**補助金等の見直し**	◎	→	→	→	→	財政課 補助金の見直し

【各年度取組状況】

(17 年度)

・補助金の内容や適格性等について基準を定めた補助金等の見直し指針を作成し、見直し対象の補助金を選定した。

◆補助金見直し効果額（千円）

平成 17 年度	506,657
平成 18 年度	495,487
効果額	11,170

(18 年度)

・123 の補助金について行政評価を行い、評価結果を平成 19 年度予算に反映させるとともに広報紙やホームページで公表した。

(19 年度の取り組み)

・引き続き見直しを行政評価の中で行うとともに、より効果的な見直しの手法を検討する。特に公募型の補助金について検討する。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
２１	**地方公営企業の経営健全化**	→	→	→	→	→	水道課･病院総務課・都市計画課 水道･病院･下水道の各中期経営計画による

【各年度取組状況】

(17 年度)

・水道事業：未納者に対し夜間や休日の納入相談を実施した。
・病院事業：検体検査の委託化、待機手当の廃止を決定した。
・下水道事業：従来の仕様や管理方法を定める仕様発注方式と性能発注方式との比較検討により委託料を 5,290 千円削減した。

(18 年度)

◆水道未収金対策による効果額（千円）

年度末未収金残高		
	計画	実績
16 年度	21,000	20,942
17 年度	19,950	19,285
18 年度	19,550	13,955
17・18 年度末差額	400	5,330

・水道事業：賦課徴収業務について、民間委託導入における先進地への視察を行い、導入に向けて受入施設の検討、セキュリティ対策など具体的な研究を実施した。
・病院事業：4 月から待機手当を廃止し、検体検査を委託化した。
平成 19 年 4 月診療開始の精神科医師を確保した。
・下水道事業：性能発注方式により民間委託を実施している。（効果額 5,600 千円）
上下水道料金徴収一元化に向け、定期的な庁舎内協議を開催し、金融機関との調整を実施した。

※性能発注方式：受託業者に守るべき条件としての性能（放流水質等）を示し、維持、運転管理の方法、人員配置などは受託者に委ね発注する方式

(19 年度の取り組み)

・水道事業　：賦課徴収業務について、民間委託導入に向けた仕様書の作成など具体的な作業を進め、平成 20 年 4 月より民間による運営を実施する。
・病院事業　：ＤＰＣ（包括評価制度）の申請に向けて、具体的な準備を進める。
検体検査の委託について見直しを行い、経費の削減に努める。
・下水道事業：性能発注方式により民間委託を推進する。
上下水道料金徴収一元化を平成 19 年 5 月請求分より実施する。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
２２	**外郭団体の経営健全化（第三ｾｸﾀｰを含む）**	△	◎	→	→	→	㈲菊川生活環境センターの監査機能の強化

【各年度取組状況】

（17 年度）

・外部監査制度について未指導となっている。

（18 年度）

・隔年で実施している監査委員による監査を毎年実施することとした。本年度は 10 月に実施した。

（19 年度の取り組み）

・監査委員による監査を実施する。

・公共下水道事業整備の進捗が、センターの運営に影響を及ぼすことが考えられるため、今後は更なる経営の合理化、規模の適正について検討する。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
２３	**特別会計の健全化・経営基盤の強化**						市民課･健康福祉課・税務課
		△	◎	→	→	→	①保険事業の実施 ②介護予防事業の実施
		◎	→	→	→	→	③医療費適正化推進事業の実施 ④国保税収納率の向上
		◎	→	→	→		⑤第 3 期介護保険計画の策定
					◎	→	⑥第 4 期介護保険計画の策定

【各年度取組状況】

（17 年度）

・第３期介護保険事業計画を策定した。（介護保険事業計画・高齢者保険福祉計画）

・適正受診指導やレセプト点検を実施した。

・国保税収納率向上のため納税相談を実施。資格証明書を発行。（収納率 93.98%）

（18 年度）

・介護保険事業計画及び高齢者保険福祉計画の推進委員会を２回開催し、計画どおりに進捗していることを報告し、了承を得た。

・地域支援事業のうち介護予防事業では、特に介護予防の必要性の高い人「特定高齢者」について生活機能改善に向けた通所型サービスを行った。

・４月から菊川市地域包括支援センターが稼動し、1,597 件の総合相談があった。

・重複受診や頻回受診者の対象者基準作成をし、訪問の実施、受診状況の把握、かかりつけ医の必要性について指導した。

・国保税の収納率が 93.60%であった。

（19 年度の取り組み）

・介護予防事業について、「栄養改善」、「口腔機能の向上」の事業を新たに実施する。

・レセプト点検の更なる充実を図る。

・引き続き納税相談、訪問による徴収を実施するとともに、短期保険証を発行し、収納率の向上に努める。

（２）安定した歳入の確保

①短期的な税源政策

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	税務課
２４	**市税等の収納率の向上**	△	△	◎	→	→	①夜間納付機会の拡大
		△	◎	→	→	→	②納税意識向上のＰＲ
		◎	→	→	→	→	③徴収率向上 21 年度 98.47%（現年分）

【各年度取組状況】

（17 年度）

・臨宅徴収を実施した。
・差し押さえ（19 件）や交付要求（17 件）等を実施した。
・滞納者への臨宅や呼び出し等を行い口座振替（約 150 件）実施した。
・職員一斉滞納整理を実施し、7 月～8 月実施期間中は約 24,160 千円の実績をあげた。

（18 年度）

・496 件の訪問による徴収を実施した。
・職員一斉滞納整理を実施し、7 月～8 月実施期間中は約 13,578 千円、11 月～12 月実施期間中は約 24,946 千円の実績をあげた。
・差し押さえ（3 件）、交付要求等（8 件）、催告書の発送をした。
・市外滞納者の実態調査及び台帳を作成し、預金調査を実施している。

（19 年度の取り組み）

・引き続き訪問による徴収や電話催告、職員一斉滞納整理など実施し、収納率の向上に努める。

◆行革による効果

年　度		17		18		19		20		21	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収納率（%）	現年分	98.42	98.42	98.42	98.31	98.44		98.46		98.47	
	滞繰分	12.03	13.46	12.57	18.85	12.57		12.57		12.57	
増収分（万円）		700	1,482	500	2,044	700		800		900	

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
２５	**市有財産等の有効活用**	17	18	19	20	21	施設管理課
		△	△	△	△	◎	①文化会館アエル第２駐車場の貸付・売却 ②ひがし保育園跡地の売却
		△	△	◎	→	→	③他の市有地の有効活用

【各年度取組状況】

（17 年度）

・公有地有効利用検討委員会を設立し、売却等の方針を決定した。
・文化会館アエル第２駐車場については、総合計画での位置づけや観光協会等の利用の可能性について引き続き検討することとした。
・ひがし保育園跡地については、地元自治会等の了解を得て、売却する方針とした。

（18 年度）

・公有地有効検討委員会を開催し、有効活用について検討するとともに、売却用地の鑑定評価を実施した。

（19 年度の取り組み）

・アエル第２駐車場については、引き続き有効活用について検討する。
・ひがし保育園跡地の売却については、企業誘致を見据えて検討する。
・他の市有地については、鑑定評価を参考に公有地検討委員会に諮り、積極的に売却等の有効活用を行う

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
２６	**使用料・手数料等の市民負担の定期的な見直し**	17	18	19	20	21	市民課･施設管理課・健康福祉課
			△	◎	△ 継続的見直し	△	使用料・手数料の見直し

【各年度取組状況】

（17 年度）

・手数料設定基準の調査を行った。
・小中学生の公共施設無料化検討委員会で方針決定し、18 年度試行的に無料化とした。
・各種検診の自己負担金について徴収基準割合について検討した。

（18 年度）

・使用料・手数料業務検討委員会を開催し、使用料・手数料の設定に関する基本方針を策定した。
・各種検診の自己負担の徴収基準を検診委託料の２０％で設定した。

（19 年度の取り組み）

・使用料・手数料の設定に関する基本方針に基づき、原価計算したうえで改定が必要なものについては、年度内に料金の見直しを行う。

②中長期的な税源政策

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
２７	**新たな工業団地の造成と企業誘致の促進**	17	18	19	20	21	商工観光課･企画政策課・財政課
		△	△	△	△	△	①工業団地の造成
		△	△	△	△	△	②企業誘致（用地売却）
				△	◎	⇨	③市内遊休地等への企業誘致

【各年度取組状況】

（17 年度）

・工業用地としての適地 5 箇所を選定した。
・適地 5 箇所について可能性調査を実施した。

（18 年度）

・適地 5 箇所のうち、田ヶ谷地区について、詳細な可能性調査を実施し、課題の把握に努めた。
・将来的な需要に備え、工業系で利用可能な遊休土地について掘り起こしを進め、積極的に企業へ情報提供を行った。

（19 年度の取り組み）

・工業団地の造成について、適地を絞り造成計画策定を推進してきたが、造成にかかる費用が大きな財政負担になること、企業が操業するまでの期間と造成にかかる期間が調整できないなど、抱える課題をクリアしながら、引き続き造成準備を続ける。
・遊休土地の調査を継続するとともに、遊休土地の詳細な情報を収集し、企業誘致活動の強化に努め、企業からの問合せに迅速に対応できる土地を選定する。

番号	項　目　名	実施スケジュール					担当課
２８	**新たな税源確保**	17	18	19	20	21	都市計画課・税務課・財政課・環境推進課
		△	△	△	△	△	都市計画税の均一課税 22 年度課税

【各年度取組状況】

（17 年度）

・都市計画税について、関係課との協議・調整を行った。

（18 年度）

・検討委員会を立ち上げるとともに、課税までのスケジュールを協議するため委員会を 2 回開催した。
・課税した場合の試算及び使途について、委員会で検討している。

（19 年度の取り組み）

・平成 19 年度を目途に課税範囲、税率、使途等について検討委員会の方針を決定し、都市計画審議会等への説明を行う。